

令和6年第7回教育委員会定例会 会議録

■ 開催日時

令和6年7月25日（木） 13時31分開会
14時19分閉会

■ 開催場所

指宿市役所 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 田之上 典昭
教育委員 : 別府 竜人, 福富 早央里, 中村 みゆき, 濱崎 健児

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	紺屋 聖一
教育総務課長	田中 久夫
学校教育課長	船間 秀仁
生涯学習課長	上蘭 浩司
学校給食センター所長	水流 弘樹
指宿商業高等学校事務長	横村 敬一郎
学校教育課主幹兼学校教育係長	兒玉 拓世

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の非公開について
- (7) 議事
 - ・ 日程第1 報告第9号 令和6年度指宿市一般会計補正予算（第4号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定について
 - ・ 日程第2 議案第23号 指宿市中学校教科用図書の決定について
 - ・ 日程第3 議案第24号 指宿市今村光雄奨学資金奨学生の選考について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

（田之上教育長）

ただいまから、令和6年第7回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(田之上教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回会議録の承認

(田之上教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和6年第6回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

ご異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

4 会議録署名委員の指名

(田之上教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、濱崎委員にお願いいたします。

5 教育長の報告

(田之上教育長)

次に、教育長の報告です。別紙資料を準備してありますのでご覧ください。

項目1です。

6月27日、第2回校長研修会が行われました。1学期の学校運営へのねぎらいと、2学期に向けた課題についての検討をお願いしました。県内で教職員の不祥事が相次いでいるため、服務規律の厳正確保について、緊張感をもって取り組むよう指導したところでございます。

項目2です。

6月30日、鹿児島交響楽団指宿市特別演奏会ファミリーコンサートを見学いたしました。児童生徒、一般の方々から合唱団を募集し、オーケストラとの共演もあり、チケットは完売となる素晴らしい演奏会でした。

項目3です。

7月1日、南薩教育事務所と市教委との合同学校訪問で、南指宿中学校と今和泉小学校を訪問いたしました。各学校長から学校経営についての説明と、授業参観等を通して、教育事務所の指導主事から指導をいただいたところでございます。

項目4です。

7月3日、開聞中学校において市教委の学校訪問をさせていただきました。別府職務代理者、中村委員、濱崎委員にはご出席並びにご指導をありがとうございました。

項目5です。

7月4日、第4回南薩地区教科用図書採択協議会及び第2回調査研究委員会に出席いたしました。

項目6です。

7月5日、第1回指宿市史編さん委員会に出席いたしました。本市の新たな歴史、社会や地域の変遷を後世へ引き継ぐ市史編さんの目的と、事業方針について説明がありました。

項目7です。

7月8日、山川小学校において市教委学校訪問をさせていただきました。別府職務代理者、瀨崎委員にはご出席並びにご指導をありがとうございました。

項目8です。

7月9日、県市町村教育長会第1回専門部委員会及び全体会に出席いたしました。本県教育の課題と、その解決に向けた取組について、県教育長、義務教育課指導監の講話がありました。

項目9、項目10、項目11、項目12です。

7月10日、第18回指宿市民体育祭実行委員会に出席いたしました。今年度から、スポーツフェスタいぶすきと名称を変更して実施することが決定いたしました。

午後からは、第2回南薩地区教育長会、令和7年度公立高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会に出席いたしました。令和7年度の募集定員策定スケジュールと、中学校卒業予定者の減少等に伴う課題について、県教委から説明がありました。

その後、第5回南薩地区教科用図書採択協議会に出席いたしました。このことにつきましては、この後、議案の中で提案することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

項目13です。

7月11日、県下19市教育長・総務課長会が南九州市で開催され、教育総務課長と出席をいたしました。教育長会、総務課長会に分かれ、多くの議題について活発な意見や質問が出され、情報共有ができた有意義な会議でした。2年後は、指宿市での開催となっております。

項目14です。

7月16日、第2回指宿市教頭研修会がありました。校長を補佐する立場としての心の持ち方について指導をいたしました。

項目15です。

7月17日、第1回指宿市結核対策委員会に出席いたしました。

項目16です。

7月18日、教育支援センター体験学習を見学いたしました。前回のツマベニ教室、調理室での調理実習に続いての体験学習になります。参加した児童生徒は、協力しながら楽しそうに準備し、給食を食べておりました。今後も自立に向けた、様々な取組ができればと考えているところでございます。

項目17です。

7月22日、第1回社会教育委員の会議に出席いたしました。各委員に、2年間の委員委嘱を行いました。

項目18です。

7月24日、第44回指宿市・人吉市子ども会交歓会お別れ式に出席いたしました。指宿市と人吉市の小学校5年生が、指宿港海岸でのマリンスポーツ体験や、開聞山麓での宿泊等を通して交流をいたしました。姉妹都市である海の温泉町指宿市と、山の温泉町人吉市の交流が、子供たちの交流を柱に、さらに広がるようお願いをしたところでございます。

以上で、教育長報告を終わります。

6 会議の非公開について

(田之上教育長)

次に、本日の会議の非公開についてお諮りいたします。

本日の会議の議事のうち、日程第2，議案第23号につきましては、「教科用図書の採択に関する案件」であり、また、日程第3，議案第24号につきましては、「奨学生の選考に関する案件」でありますので、非公開とし、傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(田之上教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱います。

7 議事

(田之上教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1，報告第9号，令和6年度指宿市一般会計補正予算（第4号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定についてを議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(紺屋部長)

日程第1，報告第9号，令和6年度指宿市一般会計補正予算（第4号）に係る議案（教育委員会所管分）の決定について、ご説明を申し上げます。

資料の2ページをご覧ください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき、令和6年度指宿市一般会計補正予算（第4号）に係る議案（教育委員会所管分）を別冊のとおり決定いたしましたので、同条第2項の規定により教育委員会に報告するものであります。

別冊資料でご説明いたしますので、報告第9号別冊の3ページをご覧ください。

令和6年度指宿市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3億4,660万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、276億722万円としたものであり、去る6月28日に開催されました令和6年第2回市議会定例会に提案し、原案のとおり可決されたところであります。

教育委員会所管分についてご説明いたしますので、6ページをご覧ください。

今回の補正は、去る6月20日から21日にかけての大雨により罹災した学校施設に係る災害復旧費用182万円を増額したのものであります。

次に、13ページをご覧ください。

今回の増額の概要につきましてお示ししてございます。教育総務課の現年単独災害復旧費182万円の補正は、山川小学校管理教室棟から特別教室棟への渡り廊下屋根破損及び山川中学校育苗ハウス破損に伴う修繕料であります。

以上で、報告を終わります。

(田之上教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(濱崎委員)

この前の山川小学校訪問の際には、もう破損していたということですか。

(田中課長)

破損しておりました。

(濱崎委員)

そこを認識していなかったもので。どれくらいの規模の破損だったのか教えていただければと思います。

(田中課長)

旧給食室と特別教室棟が並んでいるのですが、その間に架かっております金属製の波型の屋根が風を受けまして、取付部分が外れて浮いているような状況でございました。風が吹かなければ、そのまま乗っておりますので問題はないのですが、風が吹きますとバタつきまして、落下の恐れがございましたので、修理を行ったところです。

(田之上教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(田之上教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

以上で、日程第1，報告第9号は終了いたします。

議事（非公開）

日程第2 議案第23号 「指宿市中学校教科用図書決定について」

・・・・・・・・原案可決

日程第3 議案第24号 「指宿市今村光雄奨学資金奨学生の選考について」

・・・・・・・・原案同意

(田之上教育長)

以上で、本日、予定されておりました議案等につきましては、全て終了いたします。

した。

8 その他

(田之上教育長)

これより、その他に入ります。
何かございませんでしょうか。

(福富委員)

夏になって、全国で水の事故が相次いでおりますが、先日、高知県の中学校プールで、小学生がプールの授業中に死亡したという事件を聞きまして、指宿市の安全管理についてお尋ねしたいと思ったところでした。小学校、中学校、高校で老朽化したプールはないのか。

それから、北指宿中学校が新しくプールを増設することにあたって、他の学校のプールの授業も受け入れを考えていると発信があったので、その際の安全管理。あと、鹿児島市では民間の水泳授業の委託も始まっているようですが、指宿市では、そのような検討等があるのか教えてください。

(田中課長)

まず、老朽化したプールはないかというご質問ですが、現在、指宿市内の小中学校におきましては、柳田小学校のプールは最近、改築したところでございます。しかし、それ以外のプールにつきましては、どこもある程度古くなってきているのが現状でございます。老朽化したプールにつきましては、漏水がないように、子供たちが怪我をしないように、随時修繕をしながら対応しているところでございます。

続いて、北指宿中学校のプールにつきましては、西指宿中学校と北指宿中学校の統合に際し、全面改築をする予定で現在、計画を進めております。実際には、まだ予算等が確定をしておりませんので、決定というわけではございませんが、そういう方向で計画は作っております。学校統合基本計画の中で、指宿地域の他の小中学校が、拠点校プールとして使用できるように整備をするというような計画をもっております。これはあくまで将来的に、そういう使い方ができるようなプールというのを目標にするということで、実際に近くの学校が使えるかどうかにつきましては、今後、これは検討が必要かなと考えているところでございます。

あと、民間への委託につきましては、過去に学校のプールではない、市営のプールで授業ができないかということで検討したことがございますが、現時点では、できないという判断になっているところでございます。福富委員がおっしゃっており、先日の新聞で、鹿児島市が民間事業者に委託しましてプール授業をしているという記事が掲載されておりましたので、今後ともそういったことにつきましては、担当部署がいろいろ関係してまいりますので、協議していこうかなと考えております。

(福富委員)

事故のないように，よろしくお願いいたします。

(田之上教育長)

他に何かございませんか。

(なしの声)

9 閉会の宣告

(田之上教育長)

以上で，令和6年第7回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。